

## 長野市自主防災組織育成指導要領

(趣旨)

第1 この要領は、長野市自主防災組織に関する要綱（令和3年長野市告示第198-5号）に基づき組織した自主防災組織の健全な育成を図り、効果的な防災活動ができるようにするために必要な事項について定めるものとする。

(用語の定義)

第2 この要領で規定する用語の意義は、長野市自主防災組織に関する要綱の例によるもののほか、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自主防災組織の長 自主防災組織の代表者をいう。
- (2) 防災指導員 自主防災組織の長を補佐する者をいう。
- (3) 防災士 認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した者をいう。

(活動内容)

第3 自主防災組織は、その目的を達成するために次に掲げる活動を行うものとする。

(1) 平常時の活動

- ア 防災及び減災に関する知識の普及及び啓発に関すること。
- イ 地震等の災害予防に対する地域の災害危険の把握に関すること。
- ウ 防災資機材等の備蓄に関すること。
- エ 地区防災計画の作成に関すること。
- オ 防災訓練の実施に関すること。
- カ 他の自主防災組織との連携及び災害発生時の相互応援等に関すること。
- キ その他必要な事項

(2) 災害時の活動

- ア 安否確認及び避難誘導に関すること。
- イ 情報の収集及び伝達に関すること。
- ウ 出火防止並びに初期消火、救出救護、給食給水等応急対策に関すること。
- エ その他必要な事項

(連絡協議会の活動内容)

第4 連絡協議会は、その目的を達成するために次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 当該地区内の自主防災組織の連絡調整に関すること。
- (2) 災害時の連絡協議会相互の連絡調整に関すること。
- (3) 第3に規定する活動内容に関すること。
- (4) その他必要な事項

(役員を選任)

第5 自主防災組織の長は原則として、当該自主防災組織の活動に係る行政連絡区の区長をもって充てるものとする。

2 連絡協議会の長は、各連絡協議会の規約に定めるとおりとする。

(防災訓練)

第6 自主防災組織及び連絡協議会は、次に掲げる事項に留意し防災訓練を実施するものとする。

- (1) 毎年、自主的に防災訓練を実施するよう努めるものとする。
- (2) 連絡協議会は、地区全域にわたる防災訓練を計画するよう努めるものとする。
- (3) 地域の実情及び地域特有の災害危険等に応じた防災訓練を計画するものとする。
- (4) 防災訓練の実施にあたっては、事前に防災訓練実施計画書（様式第1号）により消防署長に届け出るものとする。

（防災指導員の選任）

第7 自主防災組織は、第3に規定する活動を効果的に行うため、防災指導員を選任することとする。ただし、地域の実情により、防災指導員を選任することが出来ない場合は、当該組織を含む複数の自主防災組織を総括する防災指導員を選任することができるものとする。

2 自主防災組織は、当該組織の自主的な判断により、複数人の防災指導員を選任することができるものとする。

（防災指導員の選任基準）

第8 防災指導員の選任基準は原則として、次の各号に適合するものとする。

- (1) 当該自主防災組織の活動に係る行政連絡区内に居住していること。
- (2) 次のいずれかに該当するものであること。
  - ア 消防団を退任した者
  - イ 防災士の資格を有する者
  - ウ 防災知識が豊富な者で、防災活動に熱意を持ち、かつ、指導力のある者

（防災指導員の任期等）

第9 防災指導員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 自主防災組織は、第7の規定により防災指導員を選任したときは、防災指導員選任（解任）届出書（様式第2号）により消防長に届け出るものとする。

（防災指導員の任務）

第10 防災指導員の任務は、第3に規定する活動内容について自主防災組織の長を補佐することとする。

（活動の促進）

第11 消防署長は、自主防災組織及び連絡協議会の活発な活動を促すため、次に掲げる事項について助言及び指導するものとする。

- (1) 自主防災組織の設置及び再編に関すること。
- (2) 連絡協議会の設置及び育成指導等に関すること。
- (3) 平常時及び災害時の自主防災組織の活動に関すること。
- (4) 自主防災組織の防災意識の高揚を図るため必要な事項
- (5) その他必要な事項

（消防団と自主防災組織の連携強化）

第12 消防団と自主防災組織の連携を強化し、地域防災力の向上を図るため、消防団は、その管轄地域内の自主防災組織からの依頼に基づき自主防災組織の活動支援を行うものとする。

（研修等）

第13 消防長は、地域防災の情勢に合わせ自主防災組織の育成指導方針を示すこととする。

2 警防課長は、育成指導方針に基づき、自主防災組織の長、防災指導員及び消防団員等を対象とした防災研修を計画し、地域防災力の向上を図ることとする。

なお、当該研修においては、重点取り組み事項を明示し、効果的で持続性のある地域防災力の向上を図ることとする。

3 警防課長は、自主防災組織の長及び防災指導員の任務遂行に必要な手引きを作成することとする。

(補則)

第14 この要綱の定めるもののほか必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則 (令和3年3月31日局長達第21号)

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第6関係）

防災訓練実施計画書

年 月 日

（宛先） 消防署長

組織名称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

（自主防災組織の長） \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

次のとおり防災訓練を実施するので届け出ます。

訓練日時	月 日 時 分 ~ 時 分		
訓練場所			
参加人員	名		
目的			
訓練要領	想定		
	訓練内容	情報の収集 伝達訓練	
		消火訓練	
		避難訓練	
		救出救護訓練	
		防火講演	
		図上訓練	
その他			
* 受付欄		* 経過欄	

様式第2号（第9関係）

防災指導員選任（解任）届出書

年 月 日

（宛先）消防局長

組織名称 \_\_\_\_\_

代表者  
（自主防災組織の長） \_\_\_\_\_

下記のとおり、防災指導員を選任（解任）したので届け出ます。

防 災 指 導 員	選 任	氏名	
		住所	
		電話（自宅・携帯）	
		選任年月日	年 月 日
		適合区分	第8第2号 ア・イ・ウ
員	解 任	氏名	
		解任年月日	年 月 日

経歴（消防、防災関係）

年 月 日 等	経 歴 等	備 考
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄

※ 複数の自主防災組織を総括する場合は、組織名称欄及び代表者欄を関係する自主防災組織の連名にて記入し、ご提出ください。